

令和2年度

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(令和元年度事業分)

(第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画)

古賀市市民部人権センター

目次

I 計画実施状況

基本目標と施策の体系

令和元年度計画実施状況

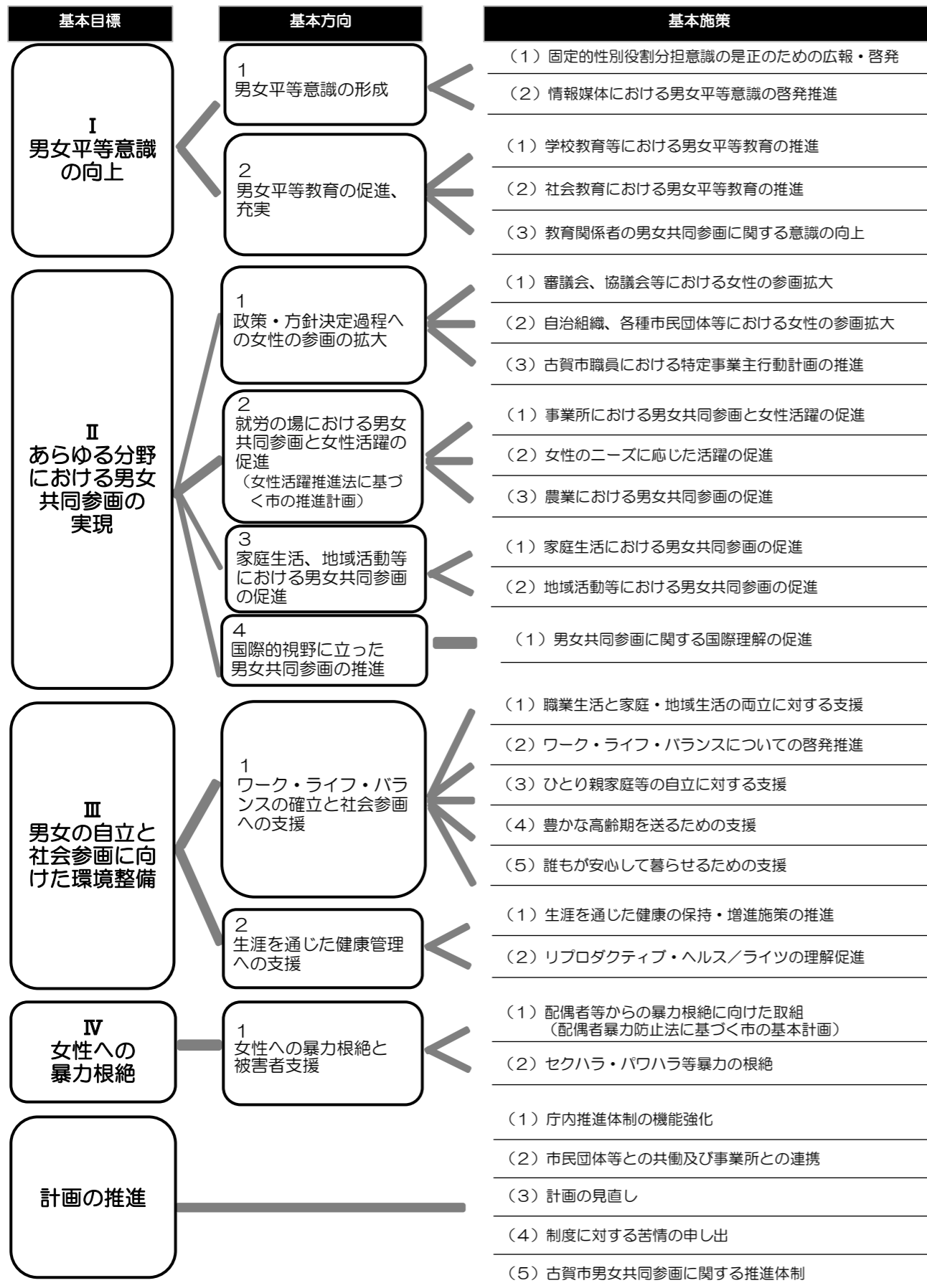
活動指標・成果指標

II 資料

- 女性の参画状況
 - ・審議会等委員への女性の登用状況
 - ・地域における役職への女性の参画状況
 - ・市職員における女性の登用状況
 - ・市職員の在職状況
 - ・【参考】副市長・自治会長・市議会議員の状況
- 審議会等関係機関一覧
 - ・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況
 - ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況
 - ・その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

I 計画実施状況

基本目標と施策の体系(第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画)



基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課
I 男女平等意識の向上	1 男女共同参画平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発	1	学習会や研修会の実施	○男女共同参画週間事業、セミナーを開催します。	<p>○男女共同参画フォーラム 開催日：6月29日(土) 表彰：輝きKOGAひと(個人・団体)、標語(一行詩) 講演：「しあわせな暮らしと地域にはなにがある!? ～見えない資産の価値を発見しよう!～」 参加者：120人(アンケートより：男28人、女76人、未記入16人) その他：団体紹介パネル展示、農産物の販売 ※毎年男女共同参画週間中に開催。 ※「古賀市文化協会」「古賀市スポーツ協会」「こが新宮翼の会」「古賀市男女共同参画輝きKoga ネット」「古賀市女性農業者協議会」と共同開催</p> <p>○男女共同参画セミナー(3回) ①開催日：8月3日(土) 講演：【親子で学ぶ性教育】「からだについていっしょに学ぼう!」 参加者：31人(大人 16人(男1人、女15人)(子ども15人(男6人、女9人)) ②開催日：11月22日(金) 講演：「性暴力と生きることのリアル～私と大切な誰かのために学ぶ～」 参加者：49人(男5人、女44人) ③開催日：1月25日(土) 講演：「幸せの人間関係」 参加者：21人(男4人、女17人)</p> <p>○上映会(図書館名画会とのコラボイベント) 開催日：10月19日(土) 上映作品：「人生、いろいろ」 参加者：57人(アンケートより：男17人、女27人、未記入13人)</p> <p>○内閣府主催「理工チャレンジ」事業 開催日：11月10日(日) イベント名：「Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～」 基調講演/理工系女子が活躍する職場紹介/実験教室 参加者：36人(大人16人(男2人、女14人)、子ども17人(男1人、女16人)未記入3人)</p> <p>○県主催「女性による元気な地域づくり応援講座」(通称「元気塾」) 事業開催全8回 塾生28名 開催日(塾生のための講座)：9月2日、18日、25日、10月17日、11月11日、12月22日、1月15日 (公開講座)：11月4日(月振休) (参加者50人) ※元気塾とは・・・女性の視点・意見を活かし、地域での女性の活躍促進につなげるために、あすばる(県男女共同参画センター)が実施している事業</p>	<p>○男女共同参画をテーマに、実践的なコミュニケーション方法と、人と人との「つながり」が健康度、幸福度に大きく影響することについて等の講演を行った。講演の途中で行われたグループワークでは会場に一体感が生まれ盛り上がった。また、団体紹介のパネル展示、農産物の販売等もあり、全体をとおして参加者から好評であった。今後も性別の偏りなく多くの世代に参加してもらえるようテーマ等を工夫しながら取組を実施する。</p> <p>○今後も男女共同参画の推進に向け効果的な取組となるように市民ニーズや実態を把握しながら取組を実施する。 ①発達段階に応じた性教育が自己肯定感を育み適切な知識は性被害を防ぐことにつながると大人だけでなく子どもにも意識啓発できた。また、20代～40代の若い子育て世代に参加してもらったことができた。 ②性暴力の実態や被害者への支援のあり方、性暴力根絶に向けた活動等の理解を深めることができた。また、DV防止週間にセミナーを行うことで、DV防止週間の周知、啓発にもつながった。 ③自分の中の固定的性別役割意識を含む固定概念に気づき、男女平等意識の形成を促すことができた。</p> <p>○上映会は普段男女共同参画に興味関心がない人にも、固定的性別役割分担意識や男女共同参画について考えてもらうきっかけとして有効である、今後もさらに参加者が増えるように工夫しながら取組んでいく。</p> <p>○全国の10カ所で開催される内閣府主催事業に応募し国と共催で実施。女子生徒・児童を対象に理工系女性人材の育成に向けた啓発ができた。職場紹介・実験教室では、2015年内閣府より「女性が輝く先進企業」として表彰された株式会社西部技研協力のもと、女性の活躍に積極的な地元企業の紹介もできた。今後も機会をとらえ積極的に取り組んでいく。</p> <p>○今年度は県内6自治体で実施。地域の課題を捉え、問題解決に向けて行動し、「新しい地域の担い手」となる次世代女性リーダーの育成を図ることができた。今後も機会をとらえ積極的似取り組んでいく。</p>	コミュニティ推進課	
			2	地域や団体での出前講座の実施	○地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図ります。	<p>○各種講座(2回) ①デートDV講座「デートDVってなに?」 開催日：4月4日(木) 参加者：111人(福岡女学院看護大学1年生) ②デートDV講座「デートDVについて知ろう!」 開催日：9月25日(水) 参加者：650人(古賀竟成館高等学校全生徒)</p>	○若い世代に対して、デートDVについての知識を深め、固定的性別役割分担意識についても伝えることができた。今後も、対象・世代に合った講座等を企画し、周知、啓発に努めていく。	コミュニティ推進課	
			3	市の広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供	○特集を組む等、定期的に記事を掲載します。	<p>○広報こがへの掲載(22回) 5月号：フォローアップセミナー① 6月号：男女共同参画フォーラム、男女共同参画セミナー①、日本女性会議 7月号：輝きKOGAひと受賞者紹介 8月号：フォローアップセミナー② 9月号：標語(一行詩)表彰者紹介、福岡県からのお知らせ 10月号：図書館名画会とのコラボ上映会、理工チャレンジ事業、元気塾公開講座 11月号：DV防止等、男女共同参画セミナー②、フォローアップセミナー③ 12月号：元気塾お知らせ 1月号：STEMイベント報告、男女共同参画セミナー③、再就職セミナー、標語(一行詩)募集 2月号：女性人財リスト登録募集 3月号：女性活躍推進法改正、福岡県からのお知らせ</p>	○フォーラムやセミナーのアンケート結果では、広報こがや行事予定表を見て参加した方が多く、効果的な周知につながった。定期的に広報に掲載することで男女共同参画の啓発につながった。今後も積極的に掲載していく。	コミュニティ推進課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課	
男女平等意識の向上	男女共同参画平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発	3	市の広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供	○特集を組む等、定期的に記事を掲載します。	○広報こがへの掲載(ヒューマンライツ)(12回) 5月号:人権擁護委員・行政相談委員の願いです 6月号:「本人通知制度」はあなたの人権を守る制度です 7月号:「同和問題」って、もう無くなったんじゃないの? 8月号:受け継がれてきた命 9月号:あなたならどうしますか? 10月号:人権・人権って、しつこくない? 11月号:STOP DV 12月号:人権週間と・じんけんカレンダー 1月号:トイレにやさしさを 2月号:中村哲医師～アフガンは私にとっての一隅～ 3月号:私の周りには性的マイノリティの人は、いません 4月号:パートナーシップ宣誓制度 ※ヒューマンライツとは・・・人権に関する啓発記事シリーズ	○関係各課と協力し、「人権を考える」をテーマに定期的に掲載している。 今後もテーマに沿った内容になるよう関係各課と意思統一を図りながら継続していく。	人権センター		
						○ホームページの掲載内容等を工夫します。	○ホームページ掲載 ①男女共同参画に向けて ②男女共同参画イベント情報(セミナー・フォーラムなど) ③男女共同参画からの募集 ④男女共同参画コラム ⑤男女共同参画「表現のガイドライン」 ⑥DV相談等ナビ(相談窓口紹介)	○フォーラム・セミナー等の開催案内を周知し、参加者の増加につながった。今後も取組内容が分かりやすいように掲載内容等を工夫しながら情報提供を実施していく。	コミュニティ推進課	
						○誰にでも見やすいホームページの作成 ○男女共同参画に関するイベントの掲載 ホームページ及びSNS(Twitter・Facebook)による周知を行った	○ウェブアクセシビリティ対応し、今後も誰にでも見やすいホームページの掲載に継続して取組む。	経営企画課		
						○情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進めます。	○男女共同参画だより「ひか☆イチ」発行(5回) ※古賀市男女共同参画輝きKogaネット協力のもと発行 ・古賀市男女共同参画輝きKogaネットとセミナー終了後に男女共同参画だより「ひか☆イチ」(1号～5号)を発行し古賀市内公共施設に配架した ・フォーラム、セミナーの際に参加者に配布し、男女共同参画への理解を促した	○「ひか☆イチ」をセミナー等の参加者に配布したほか、公共施設に配架した。男女共同参画について興味を持ってもらうきっかけとなった。今後も継続していく。	コミュニティ推進課	
						○写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底します。	○表現のガイドラインのホームページ掲載 ○新規採用職員基礎研修 内容:「男女共同参画の視点から広報物における表現のガイドライン」の説明 参加者:新規採用職員	○表現のガイドラインの周知により男女平等の視点に配慮したイラスト等の活用推進につながった。また、新規採用職員の男女共同参画意識の向上につながった。今後も継続していく。	コミュニティ推進課	
		(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進	4	市の出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底	○広報こが「こがんと。」で使用する写真やイラストについて、男女の偏りがないよう配慮した	○男女平等の視点に配慮した表現の徹底に継続して取組む。	経営企画課			
					○写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底します。	○配布物等の写真やイラストの表現 内容:男女平等の視点に配慮した写真、イラストの使用 配布物:「音楽遊びで介護予防 家トレブック鍵盤ハーモニカ編vol4」 「地域支え合いネットワーク通信」(年3回発行) 「介護予防運動リーフレット(脳トレ・ステップ運動・ロコトレ)」	○男女問わず地域で活躍する方々の写真等を使った情報誌を作成し、配布をすることにより、地域活動の見える化を図った。 ○今後も男女共同参画の視点に配慮した表現の徹底に取組む。	介護支援課		
					5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成	○講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養します。	-	-	コミュニティ推進課

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課	
男女平等意識の向上	1 男女共同参画平等意識の形成	(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成	○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。	○メディアリテラシーの講演会等の開催 講演会開催：全小学校、全中学校 テーマ：保護者とともに学ぶ規範意識学習 参加者：児童生徒と保護者	○情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に貢献できた。実際に、SNS等によるトラブルにあったことのある児童生徒がいる中、起こりうるトラブルと具体的な回避の仕方を知ることは大変意味ある学びとなった。今後も教職員、保護者や児童生徒に対し、パソコン・インターネットを活用することの便利さと危険性について伝えていく。令和2年度のパソコン端末導入に向けて、教職員を対象にメディア活用についての研修を充実させていく。	学校教育課		
						○発達段階に応じて情報化社会の問題について学ぶ場を設定 内 容：ネットゲームの怖さやID交換の危険性、SNSの使い方等 (市人権教育副読本「いのちのノート」を活用)	○情報を中心に収集し活用できる力を身に着けるため、アクティブラーニングの手法を取り入れ、学習の定着を図った。	生涯学習推進課		
					○パソコン・インターネットを用いた情報収集の仕方や活用に伴う注意喚起 ※「いのちのノート」について 各中学校区で作成している古賀市人権教育副読本のこと。 毎年作成し、児童生徒に配布し、授業等で活用している。 各校区の抱えている課題に対して継続的に学習を深めることができるように、各学年に同じテーマで異なる題材を取り上げている。 毎年、授業実践を通して、内容を見直し、改編している	○パソコンやスマートフォン、インターネットに関するトラブルから子どもたちを守るために保護者も含め継続して啓発に努める。				
					○コスモス市民講座 「スマホを使いこなし古賀を写そう」 1講座3回、参加者35名(延べ)					
					○小学校を対象にメディア環境問題出張講座を開催(家庭教育啓発) 4校5講座、参加者807人					
		2 男女平等教育の促進、充実	(1) 学校教育等における男女平等教育の推進	6	幼児の発達段階に応じた教育の促進	○発達段階に応じて、男女平等意識を養う基礎づくりを図りながら、保育内容の充実に努めます。	○保育内容の充実 「人権を大切に作る心を育てる」を基本に据え、毎月テーマやねらいを設定し、取組を推進、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動を構築	○今後も保育内容の充実に努める。	子育て支援課	
	○命の尊さを学ぶとともに母性保護意識の醸成を図ります。					○命の尊さを学び「だいじな命」というテーマに沿って、性別に関係なく、お互いを尊重し、助け合っていく意識の構築	○今後も、性別に関係なく、自尊感情を高め、お互いを尊重し合えるような保育活動の創造に努める。	子育て支援課		
	7			児童・生徒の発達段階に応じた教育の促進	○発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、男女平等意識が養われるようにします。	○「いのちのノート」の活用と次年度に向けた内容の見直しを実施 発達段階に応じたものになっているか、各中学校区連絡協議会で検討した	○児童生徒が男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図る。	学校教育課		
					○人格尊重、男女平等の視点に立った性に関する指導を実施します。	○「いのちのノート」の活用と次年度に向けた内容の見直しを実施 各学校の実践をもとに、各中学校区連絡協議会で男女平等の視点に合った効果的な教材を選定、改編した	○児童生徒が男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図る。	学校教育課		
					○性に関する相談窓口の周知徹底と充実を図ります。	○各中学校区で「いのちのノート」を活用した授業研修会の実施(年3回) ○男女平等に関する相談件数：0件(青少年支援センター) ※平成30年度：0件	○男女平等についてや個々の性に関する悩みがあるのか、丁寧な聞き取りを行うことができるよう、相談員一人ひとりの相談スキルの向上を図る	青少年育成課		
8	保護者に対する男女平等についての啓発	○保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施します。	○啓発物資の配布による青少年支援センターの悩み相談の周知 実施場所・実施日 市内3中学校：4月16・18・23日、市内8小学校：8月26日	○継続的に行うことで、相談場所の周知徹底を図る。	青少年育成課					
			青少年健全育成大会の実施 実施日：7月13日 テーマ：「インターネット時代の子育て」 参加者：75名	○身近な課題の中から、男女平等の視点を組み込んだ内容の研修を実施する。	青少年育成課					
		(2) 社会教育における男女平等教育			○児童生徒と保護者のための性に関する学習会の実施 テーマ：1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「生命誕生と思春期の今」 3年生「性感染症について」 参加者：古賀中学校 2月15日(土)開催 (1年生195人、2年生201人、3年生228人、保護者84人) 古賀北中学校 12月18日(水)開催 (1年生201人、2年生194人、3年生193人) 古賀東中学校 11月18日(月)開催 (1年生110人、2年生127人、3年生105人)	○古賀中学校では、学校開放日と合わせて開催することで、多くの保護者が参加することができた。今後も、開催方法や日時、案内方法などを工夫していく。 令和2年度も全中学校で実施する。	学校教育課			

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課		
男女平等意識の向上	2 男女平等教育の促進、充実	(2) 社会教育における男女平等教育の推進	8	保護者に対する男女平等についての啓発	○保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施します。	○子育て力向上のための講演会の実施 開催日：11月2日(土) 講演：「学ぶから生きるへ」～自分の為に学び自分の事を考える人に～ 参加者：96名	○今後も、保護者会と連携しながら、いろいろな研修会を実施する中で、男女平等の視点に立ち保護者啓発に努める。	子育て支援課			
						○古賀市内3中学校PTCA合同思春期講演会 開催日：9月21日(土) テーマ：「子どもが伸びるかわり方～合理的配慮とは～」 参加者：131人	○生涯学習推進課と3中学校PTCAが協力して行う講演会にて男女平等の意識が高まるように配慮し、継続して啓発に努める。	生涯学習推進課			
						○男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等にて啓発します。	○児童館を活用した情報提供・啓発を実施 ○情報提供 県や関係団体から提供されるポスター等の掲示を実施 ○児童館たよりを活用し保護者への男女平等についての理解を深めてもらう ○性に関する講演会の内容について通信等で情報発信 ○授業の内容を保護者と共有化し、家庭で共に考える機会をもった ○日常保育活動状況の伝達 「人権を大切に作る心育てる」ことを基本に据え、性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動の内容や子どもの姿や育ち状況を保護者に伝えた	○啓発ポスターなど、日常的に見てもらうことに併せ、たよりを発行することにより、男女平等についての周知・啓発を継続的に行う。	青少年育成課		
							○今後も学校と家庭が連携して学びを深められるように努める。	学校教育課			
			9	関係資料の収集、活用	○図書、視聴覚資料などを収集、提供します。 ○人権課題解決のための図書等を、研究教材として活用します。 ○男女共同参画週間等に特別展示を行います。	○資料の収集・提供 男女共同参画(98冊)、ジェンダー(78冊) 男女平等(35冊)、ドメスティックバイオレンス(43冊) 《AV資料(5点)含む》	○男女共同参画週間の特別展示やイベント等に併せた情報提供ラックで図書等を展示することにより利用者への利用、貸出を促した。今後も関係資料の充実に努める。	文化課			
						○男女共同参画に関する図書は購入していない 視覚教材として、啓発DVDを購入し市民啓発に活用している。 令和元年度購入DVD「ともに生きる私たちの未来 ～部落差別解消推進法がめざすもの～」	○個別の人権課題をテーマとした人権啓発教材については、毎年課内協議を行い計画的に購入している。	人権センター			
						○図書館情報提供ラックによる展示の実施 ○展示(男女共同参画週間がある6月) 展示場所：3ヶ所(市役所・リーパスプラザ・サンリブ古賀) 展示内容：標語(一行詩)の入賞作品、輝きKOGAびと表彰者紹介を展示	○男女共同参画週間の特別展示架やイベント等に併せた情報提供ラックで関係講師の図書の紹介や関連図書等を展示した。 今後も情報提供に努める。 ○展示により男女共同参画について興味を持ってもらうきっかけとなった。今後も展示の仕方に工夫しながら継続していく。	文化課 コミュニティ推進課			
			(3) 教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上	10	社会教育委員や分館長等社会教育関係者への啓発	○公民館活動等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施します。	○分館教養学級における男女共同参画の視点を盛り込んだ学習計画の立案依頼、学習情報の提供 実施：23学級/全17分館	○実績報告をもとに、次期のより良い学習内容・実践に結び付けられるよう、今後も情報の提供・活動の支援をしていく。	生涯学習推進課		
						11	教職員・保育士等への啓発	○学校行事を中心とした様々な教育活動において副読本の活用などにより男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進します。 ○法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った意識改革を促進します。	○校区連絡協議会での協議 小中学校における教職員の意識改革と児童生徒に対する指導の在り方について ※校区連絡協議会について 児童生徒の学力と進路の保障をめざし、学校間連携・校種間連携・地域連携を活動の主軸において、各校区で組織されたもの。 人権啓発、学力保障、学校適応促進等の取組を行っている。 ○研修の実施(5回) 市教育委員会主催の研修事業における男女平等の視点に立った人権教育について 開催日：①6月10日、②7月29日、③10月24日 テーマ：①②「人権・同和教育の充実に向けて」 ③「人権教育の視点を取り入れた授業づくり」 参加者：①小中学校長 ②教職経験2年目教員他 ③児童生徒支援担当者・人権教育担当者	○引き続き、教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図る。	学校教育課
		○職員研修を通して、男女共同参画の理解促進を継続する。						子育て支援課			

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課
Ⅰ 男女平等意識の向上	2 男女平等教育の促進、充実	(3) 教育関係者の意識の向上 男女共同参画に関	11	教職員・保育士等への啓発	○法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った意識改革を促進します。	○標語(一行詩)の募集 応募者数全て:2,460人(4,073作品) ※市内の小中学校・高校・特別支援学校の応募数 応募者:2,438人(4,045作品)	○市内小中学校に周知依頼を継続していることで、男女共同参画意識の向上に繋がっている。今後も男女共同参画意識がさらに深まるように募集チラシ等配布を工夫しながら継続していく	コミュニティ推進課	
					○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。	○標語(一行詩)の募集 応募者数全て:2,460人(4,073作品) ※市内の高校・特別支援学校からの応募数 応募者:34人(21作品)	○今後も市内の高校、特別支援学校に周知依頼を継続する。	コミュニティ推進課	
					○市が開催するセミナー・フォーラムなどに参加要請します。	○参加要請・周知依頼 市内小中学校校長会(フォーラム・セミナー) 市内保育所連盟(フォーラム、セミナー)	○フォーラム・セミナー等周知を行い参加につながった。	コミュニティ推進課	
						○教育課程に位置付けて実施 古賀市主催の男女共同参画に関する標語(一行詩)への応募	○教育課程に組み込み、学校全体で取り組んだ学校があった。今後も、古賀市開催の諸活動を見据えたカリキュラムマネジメントを各校ですすめていく。	学校教育課	
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会、協議会等における女性の参画の拡大	12	審議会等委員に男女それぞれが40%以上の構成目標の達成	○各審議会等の所管部署において達成をめざします。	○各種審議会委員の選定による確認	○今後も男女比の構成比率が目標達成されるよう、各審議会委員の選定において確認し、必要に応じて審議会庶務担当者と協議を行っていく。	人事課	
					○審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワメントを図ります。	-	-	コミュニティ推進課	
					○女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	○庁内各課への周知啓発 審議会等委員の選定について、男女比に配慮するように定期的に周知啓発を実施	○H30年度と比べ女性委員のいない審議会等は減少したことから、庁内での男女比に対する意識は浸透しているとうかがえる。それぞれの審議会が男女均等となるよう今後も周知啓発に努める。 女性委員のいない審議会等:5 (H30:8) 審議会等委員女性割合:43.5%。(H30:43.5%)	コミュニティ推進課	
			13	女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集	○市がリーダー養成事業と位置付ける研修等に参加させ、次期のリーダー候補として養成します。	○県主催「女性による元気な地域づくり応援講座」(通称「元気塾」) 事業開催全8回 塾生28名 開催日(塾生のための講座):9月2日、18日、25日、10月17日、11月11日、12月22日、1月15日 (公開講座):11月4日(参加者50人) ※元気塾とは・・・女性の視点・意見を活かし、地域での女性の活躍促進につなげるために、あすばる(県男女共同参画センター)が実施している事業	○地域の課題を捉え、問題解決に向けて行動し、「新しい地域の担い手」となる次世代女性リーダーの育成を図ることができた。	コミュニティ推進課	
					○女性登用を促進するために「女性人材リスト」を整備し活用します。	○県主催「地域のリーダーを目指す女性応援研修」の参加 開催日:【県内】9月30日、10月11日、12月9日 【県外】11月15日(金)~16日(土) 場 所:【県内】福岡市内 【県外】鹿児島県、熊本県 参加者:男女共同参画推進員1人	○男女共同参画についての意識の向上と知識が深まった。また地域の政策・方針決定への女性の参画を進めるため、地域で積極的に活動する女性リーダーの資質を高めることができた。今後も機会をとらえ積極的に取り組んでいく。	コミュニティ推進課	
						○女性登用人材リストの更新 新規登録者:2人 女性人材リスト登録について、広報・HPで広く呼びかけた	○令和元年度未登録人数:28人 ○今後も登録については市民へ広く呼びかけるとともに、各課所管の審議会等委員募集の際は活用できるよう周知していく。	コミュニティ推進課	
14	地域活動における女性リーダーの養成	○市の生涯学習等を充実し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成します。	○県主催「女性による元気な地域づくり応援講座」(通称「元気塾」) 事業開催全8回 塾生28名 開催日(塾生のための講座):9月2日、18日、25日、10月17日、11月11日、12月22日、1月15日 (公開講座):11月4日(参加者50人) ※元気塾とは・・・女性の視点・意見を活かし、地域での女性の活躍促進につなげるために、あすばる(県男女共同参画センター)が実施している事業	○参加者の男女共同参画意識が向上した。次期リーダーとして資質を高めることができた。また、地域の課題を捉え、問題解決に向けて行動し、「新しい地域の担い手」となる次世代女性リーダーの育成を図ることができた。今後も機会をとらえ積極的に取り組んでいく。	コミュニティ推進課				
			○県主催「地域のリーダーを目指す女性応援研修」の参加 開催日:【県内】9月30日、10月11日、12月9日 【県外】11月15日(金)~16日(土) 場 所:【県内】福岡市内 【県外】鹿児島県、熊本県 参加者:男女共同参画推進員1人		コミュニティ推進課				

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課	
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 会、おのり、協会の拡大	14	地域活動における女性リーダーの養成	○市の生涯学習等を充実し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成します。	○分館教養学級の活動支援(うち女性学級は、7学級) ○サンサン仲間づくりウォーキング講座(全7回)参加者:延べ80人	○学級運営でエンパワメントを図り、地域を担う人材の育成に寄与した。今後、他区の学級同士で交流の機会を設けるなどし、女性リーダーとして期待される点での意識共有を。 ○単なるウォーキング講座にとどまらず、市で開催するウォーキング事業でのボランティアとしての活躍や地域でのウォーキング等への協力体制をしっかりと構築していくことも必要である。	生涯学習推進課		
			(2) 自治組織、女性の各種市団体の参画	15	役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成の促進	○平成33(2021)年度までに各種団体の役職者の男女割合が目標達成するよう意識の改革を進めます。	○古賀市内小中学校PTCA会長の選任 男性7人、女性4人 ○自治会長の構成 男性42人、女性4人(8.7%)	○今後も目標達成に向けて協力を依頼していく。 ○今後も機会を捉え、女性参画の必要性を伝えていく。		生涯学習推進課 コミュニティ推進課
				16	出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施	○出資団体等における男女共同参画を推進するため、推進状況調査を実施します。	○主な出資団体等における男女比 ・シルバー人材センター(男14人、女0人) ・社会福祉協議会(男11人、女5人) ・土地開発公社(男10人、女2人)	○主な出資団体等における男女比の状況を確認した。	コミュニティ推進課	
		(3) 古賀市職員における特定事業主行動計画の推進	17	古賀市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画の実施と周知	○令和2(2020)年までに管理職に女性の占める比率30%以上をめざします。	○採用・昇格においては、性別を理由とした制限を行わず能力や適性、職務経験を重視して実施した。 【平成31年4月1日時点における管理職に占める女性の割合】 部長級 1人/6人(16.7%) 課長級 6人/30人(20.0%) 課長補佐級 1人/3人(33.3%) <参考>係長級 29人/75人(38.7%)	○事業内容にある令和2(2020)年までに管理職に女性の占める比率30%以上の目標達成は難しい。 男女構成を達成することだけを目標とした人事は行えないが、管理職手前の係長級職員に占める女性の割合は38.7%であり、この階級職員の男女構成比には、注視していく。	人事課		
					○管理職に女性の占める比率:19.4%	○新規採用職員基礎研修 内容:市の施策実施状況等の説明 「古賀市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画」の説明 参加者:新規採用職員	○目標である30%には達していないものの、古賀市の女性管理職割合は、福岡県の平均値よりは高くなっている。 (福岡県管理職比率平均14.1%)	コミュニティ推進課		
					○男性の育児休業取得率の向上を図ります。	○グループウェア(ファイル管理)への掲載と合わせ、対象となる男性職員を把握した際に、育児休業等の休暇制度について案内を行った 平成31年1月1日~令和元年12月31日において、18.2%。	○育児休業を取得することによる給料減額に対し、共済からの手当金の支給があることなど、休暇制度と合わせ、継続的に周知していく。	人事課		
					○グループウェア(掲示板)や研修の場などで周知を徹底します。	○行動計画及び各年度の実施結果(報告)をグループウェア及びホームページに掲載し、周知を図った。また、今年度が計画最終年度となることから、現状の分析及び課題を整理し、次期計画を策定した	○引き続き、周知を図る。	人事課		
					○分け隔てなく多様なポストに女性職員を積極的に配置します。	○人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職務経験を重視して行った。また、自己申告書の確認を行い、人事異動においても活用している	○一般事務職は、性別に関係なく概ね3~5年程度で人事異動を行い、多様な職務の経験を積み総合職としての能力向上を図っている。 10年程度経過した職員は、能力や適性によって人事配置を行っている。その際、各部署において性別の偏りのないよう確認している。 今後も、性別に関係なく、適材適所で人事配置を行っていく。	人事課		
					18	古賀市「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の実施と周知	○仕事と子育てがしやすい職場環境づくりをめざします。	○休暇制度の周知 ○育児関係の制度利用に関する相談対応 ○部分休業申請対応 ○育児休業職員の代替職員(任期付職員)の配置	休暇制度については、対象職員及びその上司に対し、個別に説明を行い、休暇の取りやすい職場環境づくりを行う。	人事課
		○仕事と子育てがしやすい職場環境づくりをめざします。	○新規採用職員基礎研修 内容:市の施策実施状況等の説明 「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の説明 参加者:新規採用職員	○新規採用職員への周知を行うことで働きやすい職場環境づくりにつながった。今後も継続して行う。			コミュニティ推進課			
		○グループウェア(掲示板)や研修の場などで周知を徹底します。	○出産・育児・介護を行う職員の休暇・休業制度の手引きの掲載 ○育児関係休暇のチラシの掲載	○休暇・休業制度については、対象職員及びその上司に対し、個別に説明を行い、休暇・休業の取りやすい職場環境づくりを行う。育児関係休暇のチラシについては、子どもの生まれた職員及びその配偶者に対し、個別に配布し、説明を行う。			人事課			

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課		
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	2 就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進	(1) 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進	19	事業所、商工自営業主等への啓発と情報提供	○事業所や商工自営業主等を対象とした研修会の実施を関係機関に要請します。	○研修会の開催や市内企業が集まる会議などへのチラシ配布・説明および全体研修の実施(全体研修2回) ・開催日:8月8日(木)(建設産業部主催) テーマ:「音楽で学ぶ人権・部落問題研修」～人権の輝きをともに、さらに～ 参加者:企同推会員17人 ・開催日:2月19日(水) テーマ:「性的少数者の人権と企業の責任」 参加者:企同推会員19人 ※企同推会員 古賀市企業内人権・同和問題研修推進員の略	○今後も関係機関と連携し研修会の開催やチラシ等により啓発活動に取組む。	商工政策課			
				○従業員を対象とした研修会の実施及び啓発冊子等の配布を関係機関に要請します。	○古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画をテーマとした研修会の開催やチラシ等により啓発し意識の向上に努めている	○今後も関係機関と連携し定期的な研修を実施することで、男女共同参画の重要性を事業主のみならず従業員一人ひとりへ伝えていけるよう啓発活動に取組む。	商工政策課				
			20	推進状況調査の実施	○男女共同参画に関する調査を実施することにより事業所における男女共同参画を促進します。	○平成27年度事業所意識調査実施済	○次回事業所意識調査は令和2年度実施予定。	商工政策課			
					○男女共同参画の取組状況を評価する内容の検討を行います。	○近隣自治体の状況調査の実施 男女共同参画に係る入札参加資格の加点制度の取組状況について	○県、2政令市及び近隣自治体9自治体に聞き取り調査を行ったところ、男女共同参画に係る加点制度を取り入れている自治体は12自治体中5自治体であった。(実施予定も含む。)その他の優遇制度を設けている自治体は2自治体あった。 どのような制度が事業及び施工も適切に行われ、かつ、男女共同参画の推進にも資するという両要件を満たすことができるのか、今後も近隣自治体の動向を見ながら引き続き検討を行っていく。	管財課			
						—	—	—	—	商工政策課	
											管財課
		(2) 女性のニーズに応じた活躍の促進	21	子育て等で就労を中断した女性への再就職支援	○女性の再就職を支援するための情報を提供します。	○女性活躍推進事業セミナー開催 開催日:1月28日(火) 講座:「女性のための再就職応援セミナー」 参加者:5人 ○再就職支援セミナー等の情報提供 県及び福岡市男女共同参画センター等が開催するのセミナー等の案内チラシの配架(市無料職業紹介所・市内公共施設等)	○無料職業紹介所所管課(商工政策課)と連携し実施した。「自分を見直す良い機会となった」「少しずつ動いてみようと思う」等のアンケート結果から再就職に対して前向きな動機づけになったことがうかがえた。また少人数であったことで一人一人に細やかに対応ができた。今後も継続していく。 ○今後も継続して情報提供していく。	コミニティ推進課			
					○求人情報の提供 内 容:古賀市無料職業紹介所に相談員を配置(3人) 採用決定者:280人(内女性194人)	○就職決定率は景気動向等により増減があるが、今後も就職を望む市民の雇用拡大及び求職者と求人企業との適切なマッチングに努める。	商工政策課				
			22	女性のキャリアアップ支援	○関係機関と連携し、労働の重要性についての啓発を実施します。	○内閣府主催「理工チャレンジ」事業開催 開催日:11月10日(日) 基調講演/理工系女子が活躍する職場紹介/実験教室 「Let's be a STEM Girl!!～地域から未来の理工系女子を～」 参加者:36人 大人16人(男2人、女14人)、 子ども17人(男1人、女16人)未記入3人 ○求人情報の提供 内 容:古賀市無料職業紹介所に相談員を配置(3人) 採用決定者:280人(内女性194人)	○全国の10カ所で開催される内閣府主催事業に応募し国と共催で実施。女子生徒・児童を対象に理工系女性人材の育成に向けた啓発ができた。職場紹介・実験教室では、2015年内閣府から「女性が輝く先進企業」として表彰された株式会社西部技研協力のもと、女性の活躍に積極的な地元企業の紹介もできた。今後も機会をとらえ積極的に取り組んでいく。 ○今後も関係機関と連携し男女共同参画の重要性を伝えていく。	コミニティ推進課			
					○市内事業所に女性活用に関する情報を提供します。	○市内事業所等への周知 ・県等が開催するセミナー等の案内チラシの配架(商工政策課窓口等)及び市ホームページにて周知 ・女性活躍推進法の改正について広報に掲載	○市内事業所への周知が図られた。今後も機会を捉えて継続して情報提供していく。	商工政策課			
						—	○企業訪問等の機会を捉えて、女性活用に関する情報共有に努めている。	商工政策課			

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	2 就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進	(2) 女性のニーズに応じた活躍の促進	23	女性への起業支援	○女性の起業を支援するためのセミナー開催や情報を提供します。	○女性起業カフェフォローアップセミナーの開催 ①「SNSを使ってお客様を増やす あなたの「商品」「サービス」を正しく伝えるコツを学びます！」 開催日：5月18日(土) 参加者：17人 ②「インスタグラムレッスン」 開催日：8月27日(火) 参加者：14人 ③「読み手の心を動かす！集客のためのライティング！」 開催日：12月10日(火) 参加者：10人	○フォローアップセミナーは、年3回実施し、参加者が今後の課題を考える機会及び情報交換、交流の場となった。今後も継続して行う。	コミュニティ推進課	
					○女性をはじめ、市内における起業を支援するため、福岡県よろず支援拠点と連携し、毎月第二火曜日に経営セミナー・個別相談会を実施した	○令和元年度は計11回のセミナーを開催し、女性の総数で25名(全体では50名)の参加があった。 今後も引き続き、福岡県よろず支援拠点と連携した取り組みを行っていく。	商工政策課		
		(3) 農業における男女共同参画の促進	24	家族経営協定制度の周知及び女性農業者への支援	○就業環境を整えるよう家族経営協定の締結を促進するとともに、女性農業者の経営力向上を支援します。	○女性農業者協議会主催農業体験事業の実施 開催日：8月3日(土)ほか4日間 内 容：市民から参加者を募り、種まきから収穫までの一連の農作業を体験してもらう中で、女性農業者が技術指導を行うとともに野菜に関する情報(保存方法、調理方法など)を提供する。 参加者：市民 23組 女性農業者 12人 ○ふくおか女性農林業者の大活躍大会2019への参加 開催日：令和2年2月7日(月) 内 容：現在活躍している女性農業者の活動事例や雇用活用のノウハウを学ぶことで女性農業者の意識向上や意欲の喚起を図り、経営力の向上につなげる。 参加者：4人(女性農業者)	○本事業については、企画、立案から運営までを概ね女性農業者において実施することができたことが、今後の農業経営を行う上で役に立つものと思われる。また、参加者の中には女性が多く、女性農業者に対する理解と関心を深めることができた。 ○身近な地域での女性農業者の起業の実例を聞くことで、現在の自身の農業経営の参考になるとともに、今後の活動のモチベーションとなった。今後は、定員にもよるが大会へできるだけ多くの女性農業者に参加を促す。	農林振興課	
			25	農業団体等との連携による参画の促進	○経営参画を目指し活動するグループに情報提供などの支援を行い、活動の活性化を図ります。	○農業委員会女性委員登用推進シンポジウム「めざせ！男女(とも)に改革する農業」への参加 開催日：7月24日(水) 内 容：活力と魅力ある農業・農村づくりに女性の力を活かし、また、農業委員会において女性が参画するにはどのような取組が必要かを考える機会の場を提供 参加者：6人(農業委員会男性委員及び女性農業者)	○本大会には男性農業委員も参加したことで、今後の農業発展には女性の発想や視点も必要であるという共通認識を持つことができた。 農業委員会の役割である農地集積や遊休農地の解消等、農業委員会に女性農業委員が参画していることで、それぞれの実績数値が上がっていることなどの報告があり、女性の参画の大切さをあらためて感じることができた。農業委員会のみならず、関係団体においても女性が参画し活躍できる環境作りに取り組んでいきたい。	農林振興課	
			26	生活の自立を促す家事技術支援講座の実施	○男性を対象に、性別にとらわれず自分らしい生き方を見つける講座、料理教室等を開催します。	○コスモス市民講座 「栄養バッチリ 男の食」 1講座、全3回 参加者42名(延べ)	○多くの男性に共通する課題「食」について、認識するとともに料理を通じて家事技術の取得と、参加者の交流に寄与できた。今後は、性別にとらわれず、自分らしい生き方等について学ぶ機会を設ける。	生涯学習推進課	
		(1) 家庭生活における男女共同参画の促進	27	男女がともに参画する育児のための講座及び相談事業の実施	○男女がともに参画する子育て講座、及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進します。	○子育て支援事業における連携	○他課との連携を図りながら実施できた。	子育て支援課	
	○ミニつどいの広場「地域展開事業」で講座を実施 ママ講座参加者：28人(ママ23人、パパ5人) パパ講座参加者：53人(ママ32人、パパ21人)					○男女がともに参画する育児を支援するために、今年度からママ・パパ講座を実施した。多くのママ・パパが参加できるよう、事業の周知を徹底していく。			
	○子育て全般の相談事業の実施 各家庭の実情を把握し、家族が子育てを楽しめるよう支援					○今後も各家庭の実情を把握し、子育て中の保護者の想いに共感しながら、引き続き家族みんなで子育てを楽しめるように支援していく。			
	28		男女がともに参画する介護のための講座及び相談事業の実施	○男女がともに参画する介護のための講座及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進します。	○認知症サポーター養成講座の開催(14回) ・小学生向けオレンジ教室(8校) ・中学校向養成講座(3校) ・市民向け講座 ・教職員研修 受講者数：計1,173人 ○地域包括支援センター「寄って館」での相談業務 内 容：65歳以上の市民の総合相談窓口として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどのスタッフが対応し、高齢者の住みなれた地域での生活を支える。 相談件数：1,203件/年	○認知症サポーター養成講座を市内全8小学校、平成30年度より市内3中学校の全学校で行っている。子どもから高齢者まで、認知症について学ぶことにより、地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一躍を担うことができた。 今後は、より多くのサポーターを養成し、地域で見守る人材づくりを推進していくため、新たに市内高校・大学での講座を開催する。 ○地域包括支援センター「寄って館」で受ける相談については、介護の専門職が解決に向けて関係機関と連携し、迅速に対応している。今後は高齢者が安心して生活できるよう相談解決に向けて対応していく。	介護支援課		

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課		
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	3 家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進	(2) 地域活動等における男女共同参画の促進	29	まちづくりにおける男女共同参画	○条例や計画の周知徹底を図り、地域活動への男女の参画を促進します。	-	○地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、今後も機会を捉え、女性参画の必要性を伝えていく。	コミュニティ推進課			
					○各種団体間の交流や情報交換を図り、防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等のあらゆるコミュニティ活動への男女共同参画を促進します。	-	○地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、今後も機会を捉え、女性参画の必要性を伝えていく。	コミュニティ推進課			
			30	地域防災における男女共同参画の促進	○災害時において女性の視点や立場での配慮に対する理解が深まるよう努めます。	-	-	○自主防災組織連絡協議会の会員(市行政区域長)に対し、災害時の避難所運営等について、女性の視点や立場での配慮に対する周知ができた。今後は周知対象者の拡大を検討する。 ○男女委員の意見を聴取し修正に反映した。今後は女性委員の比率向上とより幅広い意見聴取について検討する。	コミュニティ推進課		
						○「福岡県防災ハンドブック」の自主防災組織等への配布 ○市地域防災計画風水害対策編修正のため防災会議の実施	○自主防災組織連絡協議会の会員(市行政区域長)に対し、災害時の避難所運営等について、女性の視点や立場での配慮に対する周知ができた。今後は周知対象者の拡大を検討する。 ○男女委員の意見を聴取し修正に反映した。今後は女性委員の比率向上とより幅広い意見聴取について検討する。	総務課			
						○まちづくり出前講座「防災カアッパだ！」の実施(2回) 開催日：①11月15日、②11月30日 内 容：避難行動要支援者制度等について 参加者：①さくらネット(古賀市訪問看護連絡協議会)(52人) ②町川原2区成人学級(19人)	○女性の視点に特化した講座ではないが避難行動要支援者制度の話を通じて、女性の視点や立場での配慮が深まるように努めている。今後も出前講座等で時代の変化に応じた内容を盛り込んでいく。	福祉課			
						○自主防災訓練等での制度説明(4回) 開催日：①8月25日、②10月5日、③10月12日、④1月22日 内 容：避難行動要支援者制度等について 参加者：①薦野区 ②千鳥校区コミュニティ ③高田区 ④花鶴丘3丁目区(地域防災力向上のための研修会 福岡県との連携事業)	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課			
				○男女共同参画の視点に立った防災の研修を実施し、情報を提供します。	○情報提供 ・県事業「女性のための災害対応力向上講座」受講者募集について市ホームページに掲載・チラシ配架(市内公共施設) ・県や福岡市男女共同参画センターで行われる講座等についてチラシ等の配架(市内公共施設)	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課				
			4 国際的視野に立った男女共同参画の推進	(3) 地域活動等における男女共同参画の促進	31	国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進	○女性海外研修事業等の紹介や情報提供など国際研修等への参加を推進します。	○県主催「地域のリーダーを目指す女性応援研修」への参加 開催日：【県内】9月30日、10月11日、12月9日 【県外】11月15日(金)～16日(土) 場 所：【県内】福岡市内 【県外】鹿児島県、熊本県 参加者：市男女共同参画推進員1人 ※研修内容に男女共同参画に係る国際的な動向や他国の取組状況を学ぶ機会がある	○参加者の問題意識が向上し知識が深まった。また政策・方針決定への女性の参画を進めるため、地域で積極的に活動する女性リーダーの資質を高めることができた。今後も機会をとらえ積極的に取り組んでいく。	コミュニティ推進課	
					32	国際理解のための機会の提供	○男女平等の取組を国際協調の下で推進する共通認識に立ち、男女共同参画を推進します。 ○国際的視野を学ぶ機会を提供します。	○情報提供 セミナー等の機会を通じて、ジェンダーギャップ指数等の情報を提供 ○コスモス市民講座 「さあ2020オリンピックを盛り上げよう」 参加者27名(延べ)	○今後も積極的に情報提供に努める。 ○「パラリンピック」を切り口に、国際的なスポーツ競技を通じ、映像資料や競技用車いす試乗等、男女共通の認識に立って学びを深めることが出来た。今後も、様々な手法で、国際理解を学ぶ機会を設ける。	コミュニティ推進課 生涯学習推進課	
			Ⅲ 社会男女共同参画に向けた環境整備	1 スワローの確立・ライフ・社会参画への支援	(1) 地域生活の両立に職業生活と対する支援	33	男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進	○待機児童の解消を図るとともに保育内容、施設の充実を図ります。	○各園との入所利用調整の実施 ○認定こども園の実施に向けた協議	○無償化の影響もあり予想以上に入所児童数が伸びているため、今後も、各園の定員変更も含め検討していく。 ○令和2年度は、認定こども園への移行に伴い定員の増を図る。 ○令和3年度に老朽化改修及び定員の増のための施設整備実施に向けて協議を進める予定。	子育て支援課
○公的機関における子育て環境の整備を行います。	○「子育て世代包括支援センター」開設 妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない支援を提供するためセンターを開設	○妊娠・出産から乳幼児期まで、あらゆる相談を受け付ける「ワンス・トップ窓口」の設置により、子育て支援の環境整備ができた。						子育て支援課			

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課	
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援	33	男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進	○地域における子育て支援体制を充実します。	○子育て支援体制の徹底 子育て応援サポーターを4人養成し、乳幼児健康診査の案内を配布する等、地域の中で子育て支援を実施	○子育て応援サポーターによる乳幼児健康診査の配布を通じて、地域の中で顔の見える関係づくりができつつある。 ○乳幼児健康診査の案内配布は基本的に校区で実施しているため、人数の少ない校区のサポーター確保等が引き続き課題である。	子育て支援課		
			34	男女共同参画の視点に立った介護体制の整備	○地域における介護支援体制を充実します。	○医療介護連携の取組 ・市内の医療、介護、福祉に従事する有志による古賀市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」をにおいて、多職種連携及び情報交換を目的とした会議を行った(年6回) ・令和元年度より、在宅医療・介護連携推進事業を粕屋地区1市7町合同で粕屋医師会へ委託 ・講演会の実施 開催日：12月5日(木) 内 容：在宅での看取りについて 参加者：60人 ○認知症カフェの推進 認知症の人やその介護者、地域住民、医療や介護の専門職が気軽に集い、交流する場として「認知症カフェ」を設置(市内2カ所→5カ所へ)	○市の現状や課題を共有できた。今後も「コスモスネット」を通じて、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるような地域資源の検討等を行う。また、在宅医療・介護連携推進事業を委託することにより、連携シートの作成等広域的な医療・介護連携を推進することができた。 ○認知症カフェに集い、日頃の介護について当事者間で情報交換することで介護疲れの軽減が図れる場所となっている。各団体は自主運営で実施しており、令和元年度は3カ所が新設した。口コミで広がっているが、活動の周知等は不十分であることが課題。今後は、チラシ等を作成し、包括支援センターの専門職などを通じて普及・啓発を行う。	介護支援課		
			35	市民を対象とした法令や制度の周知	○市のホームページ、広報こが等に定期的に掲載し、周知を図ります。	○広報こがへの掲載 3月号：女性活躍推進法改正について ○法令や制度に関するセミナー等のチラシの配架 関係課市内公共施設等に配架、市ホームページ掲載 ○市内事業所等への周知 古賀市企業内人権同和問題研修推進員企業60社に女性活躍推進法改正に関する啓発チラシの配布	○広報こが、チラシの配架、ホームページを通じて、市民を対象とした法令や制度の周知を図った。今後も継続して行う。	コミュニティ推進課		
			36	モデル事業所の紹介	○市内事業所を取材し、広報こがで紹介しします。	-	-	-	コミュニティ推進課	
		(2) スについてでの啓発推進	37	就労に関する情報提供、資格取得のための支援	○関係機関と連携し、必要な情報を提供し、適切な支援につなげます。	○高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の案内及び支給 ○ハローワークや無料職業紹介所の紹介等を実施 ○県ひとり親サポートセンターの就業支援講習会の案内 ○広報にて周知 ○未就労者の就労支援の実施 無料職業紹介所と連携し、就労支援パソコン教室4クール(1クールにつき9回)を実施 参加者：15人(男2人・女13人)	○ひとり親サポートセンター等の公的機関による講習会の情報についてサンコスモ内の掲示板にコーナーを設け、掲示し、周知を図った。また、相談者に対し情報提供を行った。 ○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後も引き続き、事業の周知を図る。 ○時期等により就労率は変化するが、一定の就労に繋がっている。	子育て支援課	隣保館	
						38	ひとり親家庭等への支援施策の周知	○ひとり親家庭等に対する日常生活支援事業をはじめとした支援事業の周知を図ります。	○市民周知の実施 ・子育て支援課窓口「福祉のしおり」を設置 ・子育てBOOKにひとり親家庭等への支援施策を一覧で掲載 ・市ホームページにて周知 ・広報にて周知	○対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後も引き続き、支援事業の周知を実施する。
			(3) ひとり親家庭等の自立に対する支援	39	男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施	○中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を市民や事業所に提供します。	○コスモス市民講座 ・特別講演会「人生100年時代 やっと見つけた 手ごたえのある生き方」 参加者103名 ・「これで安心 人生100年計画」 参加者9名 ・「今知ってトクする 相続と遺言」 参加者25名 ○高齢者ライフプランニング講座 開催日：3月5日(木)、12日(木)、25日(水) 参加者：新型コロナウイルス感染予防のため中止 ○60歳からの仕事選びとお金(年金)ライフアンドワークデザイン講座 開催日：3月25日(水) 参加者：新型コロナウイルス感染予防のため中止	○特別講演は「社会と関わり社会に貢献できる人に」「豊かな人生をどう送るか」を考えていただく機会となり、非常に好評であった。今後も、男女が共に参加しながら生活設計について学べる機会を設ける。 ○古賀市において先んじて高齢者のライフプランニングに関する講座を行い、シニアライフに情報やヒントを提供してきたが、類似の講座が多く開催されることになったため、廃止する。 ○今後も関係機関と連携し効果的な取組を検討する。	生涯学習推進課	介護支援課
							商工政策課			
		商工政策課								

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策(実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課	
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(4) 豊かな高齢期を送るための支援	39	男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施	○市民活動への参画についての相談事業を充実します。	○効果的な市民活動の支援や地域課題の解決及びまちづくりにつながる市民活動を推進するため、市民活動支援センターのあり方を検討し、平成31年4月1日から特定非営利活動法人エコけんにセンターの運営を委託した ○「ボランティア入門教室」の開催 開催日：12月19日(木) 内容：公益活動への理解深め、実働意欲を高める 参加者：古賀北中学校1学年 生徒186名 ○古賀市地域活動サポートセンターにおいて、高齢者等のボランティア、健康づくり、生きがいづくりに役立つ相談、情報提供を行っている	○SNSを活用し市民活動について積極的に情報発信を行うと共に、団体からの様々な相談についてアドバイスや団体間交流の支援を行った。 ○ボランティア活動について、将来の担い手を増やすため、中学生に対し講話やゲームの手法を用い啓発を行った。	コミュニティ推進課		
			40	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立	○地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援します。	○在宅高齢者及び介護従事者の日常生活を支援する仕組みの構築 ・生活支援体制整備事業※の推進 地域等が行う高齢者に対する介護予防、生活支援、社会参加の促進を支援するために全市域に第1層協議体、小学校区ごとに第2層協議体を設置し、第1層と第2層に生活支援コーディネーターを1人ずつ配置(女性)した。協議体の協議に基づき、生活支援コーディネーターは高齢者等の支援を行う仕組みをつくりながら、介護従事者の社会参画を支援する ※生活支援体制整備事業とは 地域等が在宅の高齢者に対して行う、介護予防、生活支援及び社会参加を様々な担い手が支援する仕組みをつくる事業	○第2層協議体全て(8校区)で地域の高齢者を支援する様々な主体を集めた会議を行い、在宅高齢者及び介護従事者の生活を支援する仕組みの構築を進めることができた。今後もボランティアの活用や地域の支え合いを推進し、介護従事者の負担軽減を図り、社会参画を支援する。	介護支援課		
					○介護予防の視点から、地域において行う生きがい貢献活動を支援します。	○介護予防サポーター活動支援事業を実施 高齢者が地域の公民館や高齢者関係施設等における様々な活動をボランティアとして支援することを奨励し、社会参加を促す ・登録者数 238名 ・延べ支援回数 3,948回/年	○ボランティア活動をとおして生きがいを持って社会参加する高齢者が毎年増えている。地域や高齢者施設等に必要な存在となっている。現在、サポーター登録者は女性が多いが、支援対象を広げながら男性の登録も促進する。	介護支援課		
					○高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援します。	○コスモス市民講座 ・「狭いところでもできる 節約家庭菜園」 参加者22名 ・「美しい折り紙で認知症予防」 参加者21名 ・「美しく魅せる筆ペン講座」 参加者21名	○地域の高齢人材の活躍の場を設け、生きがいや社会参加することの良さを感じていただける場となった。今後も知識・技術を持った方の情報収集をしてく。	生涯学習推進課		
						○求人情報の提供	○高齢者に特化した支援は実施していないが今後も求人情報の提供を通じて生きがいづくりや社会参加を支援する。	商工政策課		
			(5) 誰もが安心して暮らせるための支援	41	様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実	○支援に向けての情報を提供します。	○情報提供 県や福岡市男女共同参画センターで行われる講座等についてチラシ等の配架(市内公共施設)	○今後も積極的に情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
						○相談事業の充実を図ります。	—	○女性に特化した事業は実施していないが今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。	福祉課	
						○相談事業の充実を図ります。	○そうだん5(ファイブ)での相談対応および情報の提供 人権擁護委員・行政相談委員及び人権センター職員で対応による相談 該当する相談案件無し	○職員の情報業務についてのスキルアップと、相談に対する対応など充実を図る。	福祉課	
						○隣保館管理施設周辺地域の市民を中心に、相談業務を実施	○窓口業務や地域訪問を通じ、様々な相談を受けるとともに、関係部署・関係機関と連携し市民の問題解決を進めていく。 ○今後も隣保館内にある「消費生活センター」「法律相談センター」などの利用を促し、相談事業の充実を図る。	人権センター	隣保館	
		2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 保持・生涯を通じた健康の推進	42	母体の保護と母子保健対策の推進	○女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実します。	○電話や面会による健康相談の実施 ○教職員のストレスチェックの活用と事後的措置の実施 ○生命誕生と思春期の性差や個人差について、計画的に授業を実施 ○常時、養護教諭が保健室で保護者や児童生徒等、個別の相談に対応 ○全小中学校に心の教室相談員を各1名配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる保護者・児童生徒への対応	○個別対応も含め、他課と連携を図りながら実施できた。 ○ストレスチェック活用と事後的措置の充実を図り、メンタルヘルスを推進する。 ○小中学校の「性に関する指導」の内容を充実させ、性差や個人差を認め合い、自他を大切にする気持ちや態度を育てる。 ○児童生徒のさまざまな問題や悩みを相談できる体制を学校組織として進めていく。	予防健診課	学校教育課

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進	42	母体の保護と母子保健対策の推進	○妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援します。	○子育て世代包括支援センター開設 妊娠期から乳幼児期にかけて切れ目のない支援を実施 ○妊娠期からのケアサポート事業を継続 母子健康手帳交付時からの各種相談、リスク妊婦を把握し電話や訪問支援等を実施 ○妊婦健康診査14回分の補助を実施（平成21年度より継続）	○妊娠期から早期にサポートすることで、安全・安心なお産に向けて不安軽減を図り、子どもの養育支援や児童虐待の早期発見、早期対応につながっている。 ○健康面や精神面の支援をはじめ、経済的な問題や身近に支援が無いなど、様々な要因が重なり複雑で時間を要するケースが増えている。 ○アセスメントシートに基づき、必要に応じて妊婦の個別支援プランを作成し、適切な支援につないだ。 ○妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。 ※アセスメントシートとは・・・ 「ケアプランを作成するために集める」「利用者やその周辺の情報を取りまとめる」様式	子育て支援課	
			43	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。	○特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布（平成21年度より継続） 内容：新規対象者に無料クーポン券を配布し受診勧奨を行うとともに、検診に関する知識の普及を実施 令和元年度配布数：子宮頸がん（20歳）292人、乳がん（40歳）386人 実績：平成30年度→令和元年度（R2.2月末） 子宮頸がん1,218人→1,318人 （内：クーポン対象者受診者数35人→25人） 乳がん 1,357人→1,452人 （内：クーポン対象者受診者数145人→120人） 骨 232人→224人 ○福祉まつりでがんについてのパネル展示等周知啓発、がん検診の受診勧奨を行った	○各種がん検診は、H30年度に比べ受診者数は増加したが、子宮頸がんや乳がん検診については、無料クーポン対象者の受診者が少ない状況である。骨粗しょう症健診は減少していた。 ヘルスステーションや出前講座など地域での啓発や特定健診と合わせた受診勧奨の強化、受診しやすい健診環境の整備、対象者の特性に応じた効果的な受診勧奨などにより健診受診の意識付けを行い、更なる受診者増に向けた取組を進める。	予防健診課	
			43	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。	○健康相談についての電話相談や窓口などでの面会相談の実施 ○地域における出前講座やヘルスステーションでの健康測定会や健康相談の実施 ○ウォーキングをととした健康づくりの啓発 ・地域ウォーキングの開催（3回）参加者：延べ124人 ・市民ウォーキングの開催 参加者：148人 ・まちづくり出前講座「ウォーキング講座」（12回） 参加者：延べ508人 ○コスモス市民講座 ・「自分の体を再発見 健康生活」 1講座3回、参加者延べ55名 ・「ハイキングで古賀を歩こう」 参加者13名 ・「これはハマる！軽スポーツを楽しみ体力測定」 参加者14名 ・「健康で楽しくこれで生涯現役ピンピン」 1講座3回、参加者延べ42名 ・「ピラティス・散策 無理なく楽しく筋力アップ」 1講座3回、参加者延べ47名 ・「減塩クッキングで健康生活～健康寿命にピッタリ～」 1講座3回、参加者延べ47名 ・「運動不足解消 運動機能が復活する講座」 参加者20名 ・「自分でできるリンパケア」 参加者21名	○健康についての自己管理ができるようなわかりやすい資料を作成するなど、健康教育、学習の工夫を行った。今後も個別健康相談などを継続的に行うとともに保健師、管理栄養士などが地域に出向き市民の健康意識の向上を図る。 ○市民が気軽に健康づくりに取組めるよう、年1回の市民ウォーキングと年4回程度地域ウォーキングを実施している。また、まちづくり出前講座でもウォーキングを実施している。 今後も気軽に楽しく健康づくりができるよう、ウォーキングの内容を工夫しながら啓発に努める。 ○自分の心や体の健康に関心を寄せ、健康寿命を延ばす行動に移せる市民がより多くなるよう、市民の学習意欲をうまく引き出しながら、継続して取組む。	予防健診課	生涯学習推進課
43	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。	○広報こがやホームページ等による啓発 ○健診会場の見直しやレディーステイの追加などの健診環境の整備 ○健診未受診者に対する電話勧奨（過去3年間に受診した人で不定期受診の人） ○新規受診者獲得に向けた事業企画の提案 内容 ・特定健診受診者への個人インセンティブの提供（けんしん割） ・地域情報誌「おるね」によるけんしん割の周知啓発、インセンティブの強化 実績：平成30年度→令和元年度 特定健診 : 2,777人→2,873人 胃がん : 1,726人→1,769人 大腸がん : 2,624人→2,678人 肺がん : 2,138人→2,167人 ○市内医療機関医師との情報交換会実施等による連携強化 ※女性特有の検診受診者数は、No.42参照	○令和元年度は、H30年度と比べて受診者数は微増したが、特定健診の受診率は県内でも低い方に位置する。 ヘルスステーションや出前講座など地域での啓発や特定健診と合わせた受診勧奨の強化、受診しやすい健診環境の整備、対象者の特性に応じた効果的な受診勧奨などにより健診受診の意識付けを行い、更なる受診者増に向け取組む。	予防健診課				

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課			
Ⅲ 男女共同参画の自立と社会参画に向けた環境整備	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進	43	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供	○保健指導を行い、健康的な食生活及び運動習慣の確立、肥満の予防、健康保持を図ります。	○特定健診及び基本健診受診者に対し、特定保健指導や結果説明会、糖尿病予防教室等の実施 糖尿病予防教室参加者（OB会含む）：27人 ○受診者の検査結果に応じた少人数グループでの結果説明会の実施 結果説明会参加者：383人 ○健診結果に応じた個別保健指導の実施 ○保健指導の利用啓発 ・健診受診会場におけるタイムリーな保健指導の勧奨 ・チラシ及び広報、による保健指導に関する周知	○小人数グループによる結果説明会において健診受診者全員が保健指導を受診できる機会を提供することができた。 今後も健診結果を地域で受けることができる出前講座メニューの周知の強化工夫しながら健康保持を図る。	予防健診課				
					○HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図ります。	○性教育の中で実施 性教育（9回） テーマ：1年生「思春期のころからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者：古賀中学校 2月15日（土）開催 （1年生195人、2年生201人、3年生228人） 古賀北中学校 12月18日（水）開催 （1年生201人、2年生194人、3年生193人） 古賀東中学校 11月18日（月）開催 （1年生110人、2年生127人、3年生105人） ※H26年度より三者（中学校、福岡女学院看護大学（母子保健関係）市）で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○各中学校の性教育は、HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識を学ぶ機会となった。今後も三者（中学校、福岡女学院看護大学、市）の連携を図りながら性教育に取り組み、各学年ごとに健康保持のため正しい知識の普及に努める。	子育て支援課				
					○薬物乱用の害について情報提供し、防止を図ります。	○情報提供 県・警察・関係団体から提供されるポスターやチラシ等の掲示を実施	○引き続き啓発・周知を行う	青少年育成課				
					○「からだ・いのち・こころ」について系統的に学ぶ人権学習を実施（全小中学校で実施）	○「からだ・いのち・こころ」について系統的に学ぶ人権学習を実施（全小中学校で実施） ○「性の逸脱（性的非行行為）」に関する規範意識学習を実施（全中学校で実施）	○今後も計画的・系統的に性に関する学習等を設定し、児童生徒の意識付けや啓発に努める。	学校教育課				
					○「自死」の問題について情報提供し、防止を図ります。	○情報提供 県・警察・関係団体から提供されるポスターやチラシ等の掲示を実施	○引き続き啓発・周知を行う	青少年育成課				
					○ゲートキーパー研修の実施（5回） （職員向けゲートキーパー研修（4回）） 開催日：1月30日（木）、1月31日（金）計4回実施 参加者：348人 （市民向けゲートキーパー研修） 開催日：2月8日（土） テーマ：「誰もが生きやすいまち古賀をめざして ～若い世代を理解し、心のよりどころとなるには～」 参加者：25人	○ゲートキーパー研修の実施（5回） （職員向けゲートキーパー研修（4回）） 開催日：1月30日（木）、1月31日（金）計4回実施 参加者：348人 （市民向けゲートキーパー研修） 開催日：2月8日（土） テーマ：「誰もが生きやすいまち古賀をめざして ～若い世代を理解し、心のよりどころとなるには～」 参加者：25人	○令和元年度より計画に基づき、自殺対策の推進を図る。 ○ゲートキーパーの心構えと役割について啓発できた。自死予防対策については継続した研修が重要であるため、今後も継続して取り組む。	予防健診課				
					○道徳や特別活動を中心とした人権学習を実施（全小中学校で実施）	○道徳や特別活動を中心とした人権学習を実施（全小中学校で実施）	○人権教育全体で命の大切さに関わる内容のカリキュラムをデザインし、学習の充実に努める。	学校教育課				
					(2) ス/リ ラブ イ ツ ダ ク 理 テ イ 促 進 ハ	44	性と生殖に関する健康と権利に関する情報及び学習機会の提供	○性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権ととらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図ります。	○性教育の中で実施 性教育（9回） テーマ：1年生「思春期のころからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者：古賀中学校 2月15日（土）開催 （1年生195人、2年生201人、3年生228人） 古賀北中学校 12月18日（水）開催 （1年生201人、2年生194人、3年生193人） 古賀東中学校 11月18日（月）開催 （1年生110人、2年生127人、3年生105人） ※H26年度より三者（中学校、福岡女学院看護大学（母子保健関係）市）で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○中学校の性教育は、性の個人差や生命誕生を踏まえた「命の大切さ」等の正しい知識を学ぶ機会となった。今後も三者（中学校、福岡女学院看護大学、市）の連携を図りながら性教育に取り組み、各学年に応じて多様な性のあり方や妊娠・出産などの人生設計を考えられる機会としていく。	子育て支援課	

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課	
Ⅲ 男女共同参画 環境整備 の自立と社会参画に向けた	2生涯を通じた健康管理への支援	(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進	44	性と生殖に関する健康と権利に関する情報及び学習機会の提供	○性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権ととらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図ります。	○学習の機会の提供 小学校から中学校までの9年間に系統的に位置づけた「性に関する指導」において、保健(保健体育科)や特別活動、道徳等の授業で生命の尊さ、家族愛、性的マイノリティなど自分らしく生きることの大切さについて学んでいる	○各教科、各領域における「性に関する指導」のカリキュラムをデザインし、児童生徒が深く自分自身を理解し、これからの生き方に生かせるような学習の充実に努める。	学校教育課		
						○男女共同参画セミナーの開催 開催日：8月3日(土) 講演：【親子で学ぶ性教育】「からだについていっしょに学ぼう！」 参加者：31人(大人16人(男1人、女15人)(子ども15人(男6人、女9人))	○発達段階に応じた性教育が自己肯定感を育み適切な知識は性被害を防ぐことにつながると大人だけでなく子どもにも意識啓発できた。20代~40代の若い子育て世代に参加してもらうことができた。今後も市民ニーズや実態を把握しながら取組を実施する。	コミュニティ推進課		
Ⅳ 女性への暴力根絶	1女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	45	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催	○暴力防止キャンペーンや講演会等を実施します。	○デートDV講座の開催(2回) ①開催日：4月4日(木) 講演：「デートDVってなに？」 参加者：111人(福岡女学院看護大学1年生) ②開催日：9月25日(水) 講演：「デートDVについて知ろう！」 参加者：650人(古賀成館高等学校生徒)	○2回のセミナーをとおして、女性への暴力根絶のための意識啓発が、幅広い年齢層に実施できた。また、DV防止週間にセミナーを行うことで、DV防止週間の周知、啓発にもつながった。今後も市民ニーズや実態を把握しながら取組を実施する。	コミュニティ推進課		
						○デートDV講座の開催(2回) ①開催日：4月4日(木) 講演：「デートDVってなに？」 参加者：111人(福岡女学院看護大学1年生) ②開催日：9月25日(水) 講演：「デートDVについて知ろう！」 参加者：650人(古賀成館高等学校生徒)	○若い世代に対して、デートDVについての知識を深め、性に関する基本的人権を伝えることができた。			
						○JR古賀駅での街頭啓発 DV防止週間期間中に相談カードと啓発物品(ポケットティッシュ)の配布 実施日：11月14日(木) 参加者：7人(古賀市男女共同参画推進員4人、コミュニティ推進課職員3人) 配布数：300個	○駅を利用する様々な人にDV防止啓発ができた。			
						○古賀市人権擁護委員によるデートDV防止教室の実施(3回) 開催日：7月1日(月) 古賀北中学校3年生(186人) 開催日：2月10日(月) 古賀中学校3年生(225人) 開催日：2月18日(火) 古賀東中学校3年生(105人)	○今後も人権擁護委員と連携して啓発活動に取組んでいく。	人権センター		
						○広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促します。	○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載 ホームページお知らせ欄に県内相談窓口を掲載	○今後も機会を捉えて周知啓発を行う	コミュニティ推進課	
						○高校生等を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施します。	○デートDV講座の開催(2回) ①開催日：4月4日(木) 講演：「デートDVってなに？」 参加者：111人(福岡女学院看護大学1年生) ②開催日：9月25日(水) 講演：「デートDVについて知ろう！」 参加者：650人(古賀成館高等学校生徒)	○若い世代に対して、デートDVについての知識を深め、性に関する基本的人権を伝えることができた。	コミュニティ推進課	
	○古賀市人権擁護委員によるデートDV防止教室の実施(3回) 開催日：7月1日(月) 古賀北中学校3年生(186人) 開催日：2月10日(月) 古賀東中学校3年生(225人) 開催日：2月18日(火) 古賀中学校3年生(231人)	○デートDVについて意識づけや、対処方法について啓発できた。今後も知識や判断力、意思決定力を育むためデートDVに関する学習を全中学校で実施する。	学校教育課							

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課	
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	45	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催	○高校生等を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施します。	○性教育の中で実施 性教育(9回) テーマ:1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「性と生～生命誕生から思春期の今へ～」 3年生「性感染症について」 参加者:古賀中学校 2月15日(土)開催 (1年生195人、2年生201人、3年生228人) 古賀北中学校 12月18日(水)開催 (1年生201人、2年生194人、3年生193人) 古賀東中学校 11月18日(月)開催 (1年生110人、2年生127人、3年生105人) ※H26年度より三者(中学校、福岡女学院看護大学(母子保健関係)市)で連携して各学年に応じたテーマと内容を決定し実施	○性教育の中でデートDV等の理解とその相談先を啓発することができた。今後も啓発に努める。	子育て支援課		
						○職員研修のテーマに取り上げます。	○後期人権研修として、DVを含む女性の人権というテーマを取り上げ、所属長に示した	○引き続き、研修テーマとして示していく。	人事課	
			46	DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化	○講演会等において「相談カード」の配布や、女性用トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底します。	○相談者に対し相談先啓発カード(こが女性ホットライン)の配布	○DVに関する相談者に対して必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後もホットラインの存在を周知徹底する。	子育て支援課		
						○相談先啓発カードの配架 場 所:子育て支援課窓口、女性用トイレ等	○今後もDV相談機能充実・強化のため相談窓口等の情報について発信していく	人権センター		
						○広報こが行事カレンダーにて相談先周知	○今後も機会を捉えて相談カードの設置及び配布を検討する。	コミュニティ推進課		
						○相談カード等の配架 場 所:人権センター前市民啓発コーナー、人権センター窓口 カード:「そうだん5(ファイブ)」				
						○相談カードの配布 福岡女学院看護大学デートDV講座で参加者に配布				
						○相談カードの設置 市内公共施設及び成人式にて設置				
			47	DV被害者支援体制の整備と連携強化	○関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施します。	○ホットラインの周知 広報こがDVの特集記事掲載の中でホットラインについても周知	○今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。	福祉課		
						○JR古賀駅での街頭啓発 DV防止週間期間中に相談カードと啓発物品の配布 実施日:11月14日(木) 参加者:7人(古賀市男女共同参画推進員4人、コミュニティ推進課職員3人) 配布数:300個				
						○関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図ります。	○相談者に対し相談先啓発カード(こが女性ホットライン)の配布	○引き続き関係各課との連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援ができる様に相談窓口や相談事業の周知を図る。	子育て支援課	
						○相談先啓発カードの配架 場 所:子育て支援課窓口、女性用トイレ等	○相談内容に合わせ課内コアメンバー会議を実施し、状況に応じた関係課と連携しながら対応を行うことができた。令和元年度については保護に至る深刻なケースはなかったが、今後も引き続き相談・支援を継続する。	介護支援課		
			○広報こが行事カレンダーにて相談先周知	○引き続き関係機関との連携を強め、情報を収集し、DV等の早期発見に努め被害者の保護及び支援につなげる。	学校教育課					
			○被害者に対する相談事業の実施 DV被害者からの相談に対し、関係各課と連携し、被害者の保護及び支援を行った	○引き続き関係機関との連携を強め、情報を収集し、DV等の早期発見に努め被害者の保護及び支援につなげる。						
			ODV相談(高齢者虐待として対応) 令和元年度はDV対応ケースなし	○引き続き関係機関との連携を強め、情報を収集し、DV等の早期発見に努め被害者の保護及び支援につなげる。						
			○要保護児童対策地域協議会と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた	○引き続き関係機関との連携を強め、情報を収集し、DV等の早期発見に努め被害者の保護及び支援につなげる。						
			○DV被害者である滞納者への滞納整理において、適切な対応を行った	○DV被害者である滞納者への滞納整理において、個人情報を慎重に取り扱う必要があることを意識する。	収納管理課					

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組	47	DV被害者支援体制の整備と連携強化	○関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施します。	○住民票等閲覧制限者について、住所非表示等のシステム対応を行った	○今後も引き続き、本人以外へ情報が提供されないようシステムで対応する。		財政課
						—	○関係各課の取組等情報共有ができた。今後もDV被害者保護のため、関係各課と連携に努める。		市税課
						○ODV被害者の市営住宅への申込みに対して関係機関の紹介を行う等、適切に対応を行った	○ODV被害者情報を含めた個人情報の取扱いについては、今後も慎重に行っていく。		管財課
						—	○ODV対策については、今後も引き続き、各課が管轄している業務内容についての理解を深めることが重要である。合わせて、当課が保有している個人情報について、その重要性和慎重な取扱いが不可欠であることを全職員が常に念頭に置き、業務に取り組みなければならない。		上下水道課
						—	○今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。		福祉課
						—	○関係各課との情報共有及び相談機能の充実・強化に努める。		人権センター
						○ODV被害者支援のための市町村職員研修の参加	○ODV等被害者の住所の探索防止の事務処理を行った。		市民国保課
						○住民基本台帳事務におけるDV等支援措置の運用	○他課との連携を図り、的確に制度を運用していく必要がある。		
						○近隣市町村との連携した取組を推進します。	○引き続き関係市町村で連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援を図る。	○子育て支援課	子育て支援課
						○自立までの間、生活支援を行います。	○自立に向けた生活支援の実施 ・安心して生活ができるよう母子生活支援施設入所に関する情報提供 ・市役所等の各種手続きにおける同行支援 ・自立に向けて面談を行い、必要とされる制度の案内や公営住宅に関する情報提供を行った	○支援を必要としている方が安心して生活ができるように、引き続き母子生活支援施設など関係施設と連携を図る。	子育て支援課
						○医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取り組みます。	○相談者への相談先の情報提供 ○関係機関との情報共有の実施	○引き続き関係機関で連携強化を図り、対象者に対し適切な保護・支援を図る。	子育て支援課
						—	—	○引き続き関係機関との連携を図る。	コミュニティ推進課
						—	—	○関係機関との連携については継続し、被害者支援に努める。	人権センター
						(2) セクハラ・パワハラ等暴力の根絶	48	セクハラ・パワハラ等暴力を防止する環境づくり	○女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、安全安心なまちづくりを推進していきます。
○男女共同参画セミナーの開催 開催日：11月22日(金) 講演：「性暴力と生きることのリアル～私と大切な誰かのために学ぶ～」 参加者：49人(男5人、女44人)	○今後も機会を捉えて周知啓発を行う。	コミュニティ推進課							
○周知・啓発 広報こがにDV特集記事を掲載									
○JR古賀駅での街頭啓発 DV防止週間期間中に相談カードと啓発物品の配布 実施日：11月14日(木) 参加者：7人(古賀市男女共同参画推進員4人、コミュニティ推進課職員3人) 配布数：300個									
—	○福岡女学院看護大学学友会防犯ボランティアと市内自主防犯団体、警察、市議会、市が連携した性犯罪防止などの防犯関係街頭啓発(JR古賀駅)の実施	○女性への暴力根絶を包括した啓発を行うことで、若い世代や被害者・加害者になり得る人への啓発につながったと考える。今後も取り組みを継続するとともに、啓発対象者を広げるため、実施場所や参加者を検討する。	総務課						

基本目標	基本方針	基本施策	No.	具体的施策 (実施計画)	事業内容	令和元年度事業実施内容	成果および今後の課題・取組	担当課	関係各課
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(2) セクハラ・パワハラ等暴力の根絶	48	セクハラ・パワハラ等暴力を防止する環境づくり	○県内で暴力根絶の活動をしている民間グループとの連携を保ちます。	○民間グループとの連携 NPO法人福岡ジェンダー研究所と連携した取組の実施	○今後も連携して市民出前講座を行う。	コミュニティ推進課	
					○職員研修のテーマに取り上げます。	○管理職対象のマネジメント研修において、危機管理の一つとしてハラスメントを取り上げ、研修を行った	○引き続き、研修テーマとして掲げ、ハラスメントのない職場を目指す。	人事課	
					○関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請します。	-	-	コミュニティ推進課	
					○古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議全体研修の実施 日 時：2月19日(水) テーマ：「性的少数者の人権と企業の責任」 参加者：企同推会員19人	○今後は、福岡県人権・同和对策局調整課と連携を取りながら必要に応じ企業へ研修会開催について働きかけていく。	商工政策課		
					○市不祥事防止対策を目的とした検討委員会を実施(年10回) 校長を対象にセクハラ・パワハラ等の情報提供、問題提起を行った	○未然防止のために、今後も管理職等や学校での研修の充実を図る。	学校教育課		
			49	性暴力の防止と被害者への支援	○各校において職員研修を実施 校長のリーダーシップのもと、全小中学校で実施した				
					○性暴力の防止と被害者への支援について、性暴力被害者支援センター・ふくおか等の情報提供を行います。	○男女共同参画セミナーの開催(2回) ①開催日：8月3日(土) 講 演：【親子で学ぶ性教育】「からだについていっしょに学ぼう！」 参加者：31人(大人16人(男1人、女15人) 子ども15人(男6人、女9人) ②開催日：11月22日(金) 講 演：「性暴力と生きることのリアル～私と大切な誰かのために学ぶ～」 参加者：49人(男5人、女44人)	○2回のセミナーをとおして、女性への暴力根絶のための意識啓発が、幅広い年齢層に実施できた。また、11月22日開催のセミナーでは、「性暴力被害者支援センターふくおか」のチラシを配布した。今後も機会を捉えて情報提供に努める。	コミュニティ推進課	
					○情報提供 県等が実施する研修会のチラシ配架(市内公共施設)		○今後も積極的に情報提供に努める。		
					○相談者への相談先の情報提供		○対象者に対し適切な相談先の情報提供を行う。	子育て支援課	

◆活動指標・成果指標◆

No.	活動指標・成果指標	現状	目標	実績	担当課
		(計画策定時平成27年度)	(平成33年度) (令和3年度)	(令和元年度)	
①	男女共同参画に関する記事の掲載回数	10回	10回以上	22回	コミュニティ推進課
②	男女共同参画啓発事業開催数	10回	12回	13回	コミュニティ推進課
③	男女共同参画啓発事業参加者数	962人	1000人	1,171人	コミュニティ推進課
④	審議会等における女性登用率	40%	40%	43.5%	コミュニティ推進課
⑤	「女性人財リスト」登録数	14人	30人(33年度までに)	28人	コミュニティ推進課
⑥	管理職に占める女性の比率	15.80%	30%	19.4%	人事課
⑦	男性の育児休業取得率	0%	20%	18.2%	人事課
⑧	事業所、商工自営業主への研修実施数	3回	3回以上	1回	商工政策課
⑨	女性起業支援数	0件	50件(33年度までに)	67件	コミュニティ推進課
⑩	家族経営協定締結数	23件	25件(33年度までに)	24件	農林振興課
⑪	女性農業委員数	2人	2人以上	2人	農林振興課
⑫	家事技術支援講座回数	1回	1回以上	3回	生涯学習推進課
⑬	男女共同参画に関する事業所訪問数	1社	10社(33年度までに)	1社	商工政策課
⑭	子育て応援宣言企業数	39社	50社(33年度までに)	50社	コミュニティ推進課
⑮	ライフプランニングに関する研修会実施数	1回	1回以上	3回	生涯学習推進課
⑯	DV(デートDV)講座実施数	2回	3回	5回	コミュニティ推進課

II 資料

■女性の参画状況

(H31年4月1日現在)

■審議会等委員への女性の登用状況

	(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)		(令和元年度)		
審議会等委員 (目標値30%) (広域の委員会を除く)	総数(人)	652	総数(人)	647	総数(人)	643	総数(人)	635	総数(人)	688	
	うち女性の数	261	254	277	276	299	女性の割合	40.0%	39.3%	43.1%	43.5%

■地域における役職への女性の参画状況

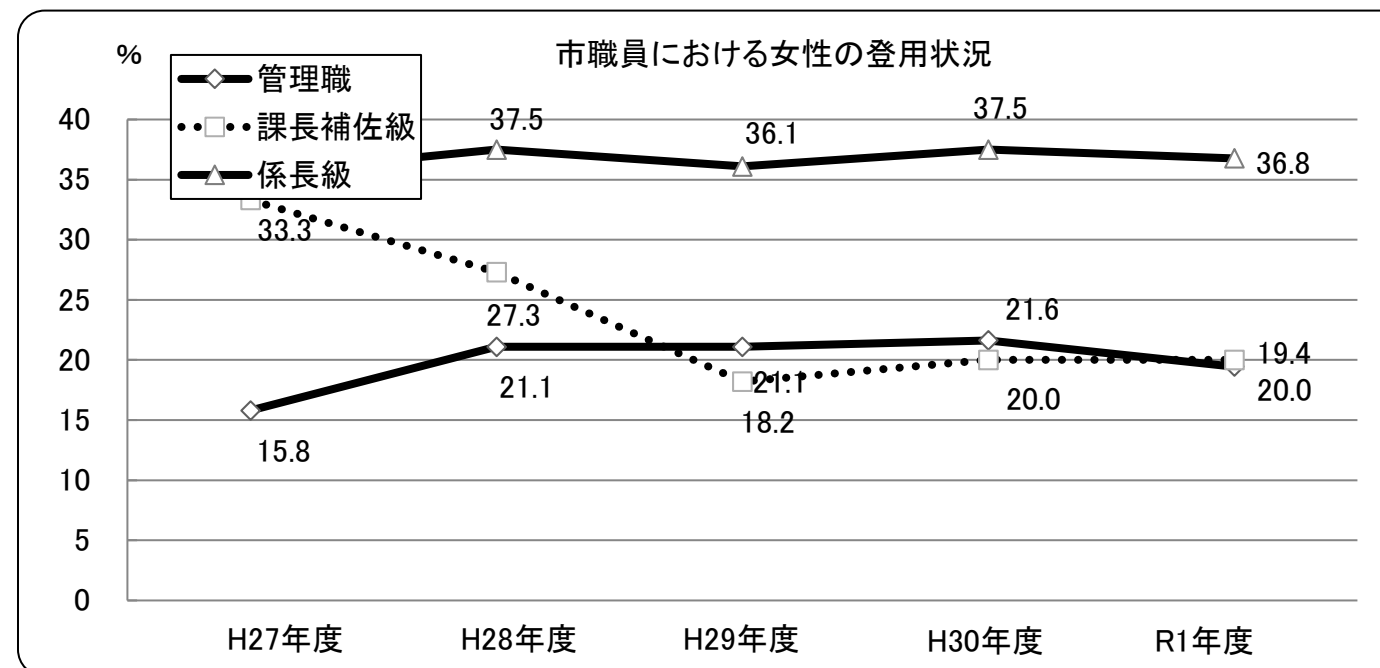
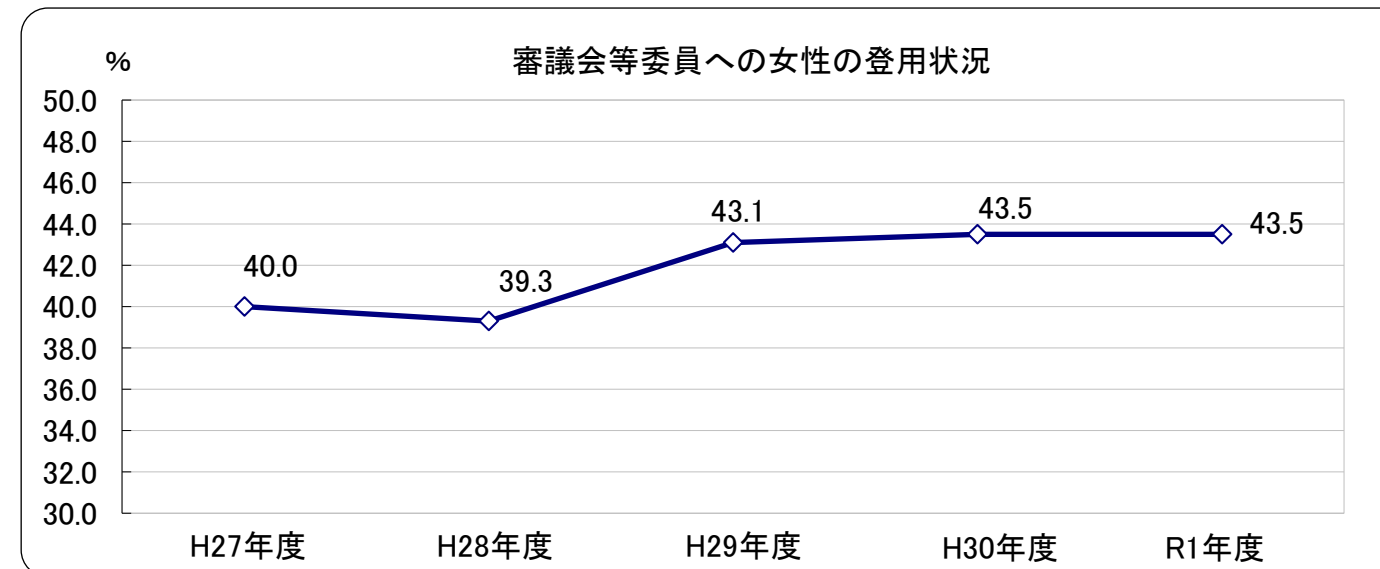
	(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)		(令和元年度)		
小学校PTA会長	総数(人)	8	総数(人)	9	総数(人)	9	総数(人)	8	総数(人)	8	
	うち女性の数	1	2	3	2	3	女性の割合	12.5%	22.2%	33.3%	25.0%
中学校PTA会長	総数(人)	3	総数(人)	3	総数(人)	3	総数(人)	3	総数(人)	3	
	うち女性の数	0	0	0	0	0	女性の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
民生委員 児童委員	総数(人)	65	総数(人)	66	総数(人)	76	総数(人)	72	総数(人)	74	
	うち女性の数	32	31	43	44	45	女性の割合	49.2%	47.0%	56.6%	61.1%

■市職員における女性の登用状況

	(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)		(令和元年度)		
管理職	総数(人)	38	総数(人)	38	総数(人)	38	総数(人)	37	総数(人)	36	
	うち女性の数	6	8	8	8	7	女性の割合	15.8%	21.1%	21.1%	21.6%
課長補佐級	総数(人)	12	総数(人)	11	総数(人)	11	総数(人)	10	総数(人)	5	
	うち女性の数	4	3	2	2	1	女性の割合	33.3%	27.3%	18.2%	20.0%
係長級	総数(人)	62	総数(人)	64	総数(人)	61	総数(人)	64	総数(人)	68	
	うち女性の数	22	24	22	24	25	女性の割合	35.5%	37.5%	36.1%	37.5%

■市職員の在職状況

	(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)		(令和元年度)		
総職員	総数(人)	350	総数(人)	352	総数(人)	357	総数(人)	352	総数(人)	360	
	うち女性の数	168	171	174	175	182	女性の割合	48.0%	48.6%	48.7%	49.7%



【参考】

	(平成27年度)		(平成28年度)		(平成29年度)		(平成30年度)		(令和元年度)		
副市長 (平成18年度までは 助役)	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	
	うち女性の数	0	0	0	0	0	女性の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自治会長	総数(人)	46	総数(人)	46	総数(人)	46	総数(人)	46	総数(人)	46	
	うち女性の数	5	3	4	5	4	女性の割合	10.9%	6.5%	8.7%	10.9%
市議会議員	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19	
	うち女性の数	6	5	5	5	4	女性の割合	31.6%	26.3%	26.3%	26.3%

■ 審議会等関係機関一覧

(平成31年4月1日現在)

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
■ 地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置) ①執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員 ②第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会 (農業委員会、固定資産評価審査委員会)				
1 古賀市選挙管理委員会	総務課	4	0	0.0%
2 人事委員会(糟屋郡公平委員会)	人事課	(3)	(0)	0.0%
3 古賀市監査委員	監査事務局	2	0	0.0%
4 古賀市教育委員会	教育総務課	5	3	60.0%
5 古賀市固定資産評価審査委員会	総務課	3	1	33.3%
6 古賀市農業委員会	農林振興課	20	2	10.0%
計(広域の委員会を除く)【A】		34	6	17.6%

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
■ 地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第202条の3(附属機関の事務等) ①普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調停等を行う機関とする				
1 古賀市防災会議	総務課	25	5	20.0%
2 古賀市民生委員推薦会	福祉課	7	3	42.9%
3 古賀市国民健康保険運営協議会	市民国保課	9	4	44.4%
4 古賀市障害者施策推進協議会	福祉課	15	5	33.3%
5 介護認定審査会	介護支援課	21	10	47.6%
6 古賀市環境審議会	環境課	15	6	40.0%
7 古賀市公民館運営審議会	生涯学習推進課	10	4	40.0%
8 古賀市社会教育委員	生涯学習推進課	9	3	33.3%
9 古賀市文化財保護審議会	文化課	5	1	20.0%
10 古賀市都市計画審議会	都市計画課	10	3	30.0%
11 古賀市障害支援区分認定等審査会	福祉課	5	2	40.0%
12 古賀市政治倫理審査会	総務課	6	3	50.0%
13 古賀市情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	7	3	42.9%
14 古賀市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	0	0.0%
15 古賀市入札監視委員会	管財課	4	2	50.0%
16 古賀市男女共同参画審議会	コミュニティ推進課	10	5	50.0%
17 介護保険運営協議会	介護支援課	10	4	40.0%
18 古賀市予防接種健康被害調査委員会	予防健診課	5	0	0.0%
19 古賀市人権施策審議会	人権センター	7	3	42.9%
20 古賀市上下水道事業経営等審議会	上下水道課	8	4	50.0%
21 古賀市学校給食センター運営委員会	学校給食センター	25	15	60.0%
22 古賀市文化芸術審議会	文化課	10	3	30.0%
23 古賀市行政不服審査会	総務課	5	1	20.0%
24 古賀市スポーツ推進審議会	生涯学習推進課	15	3	20.0%
計【B】		248	92	37.1%

■その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
1 古賀市広報広聴懇話会	経営企画課	5	2	40.0%
2 古賀市安全安心まちづくり推進協議会	総務課	15	2	13.3%
3 古賀市海津木苑運営委員会	環境課	14	2	14.3%
4 隣保館運営委員会	隣保館	10	4	40.0%
5 古賀市要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	16	6	37.5%
6 古賀市保育所要支援児童入所指導委員会	子育て支援課	29	24	82.8%
7 千鳥児童センター運営委員会	青少年育成課	5	3	60.0%
8 米多比児童館運営委員会	青少年育成課	5	1	20.0%
9 古賀市老人ホーム入所判定委員会	介護支援課	3	1	33.3%
10 古賀市地域活動サポートセンター運営委員会	介護支援課	10	5	50.0%
11 古賀市女性農業者協議会	農林振興課	14	13	92.9%
12 古賀市農業振興地域整備促進協議会	農林振興課	13	2	15.4%
13 古賀市農業経営改善計画等認定検討会	農林振興課	6	1	16.7%
14 古賀市就学支援委員会	学校教育課	22	17	77.3%
15 民生委員・児童委員	福祉課	74	45	60.8%
16 古賀市スポーツ推進委員	生涯学習推進課	16	6	37.5%
17 健康づくり推進協議会	予防健診課	16	4	25.0%
18 古賀市学童保育所要支援児童入所指導委員会	青少年育成課	23	19	82.6%
19 古賀市病児・病後児保育運営協議会	子育て支援課	10	2	20.0%
20 古賀市地球温暖化対策等委員会	環境課	7	1	14.3%
21 古賀市人・農地プラン検討会	農林振興課	13	4	30.8%
22 古賀市補助金審査委員会	財政課	5	2	40.0%
23 古賀市子ども・子育て会議	子育て支援課	15	9	60.0%
24 古賀市男女共同参画推進員会	コミュニティ推進課	8	6	75.0%
25 古賀市空家等対策協議会	都市計画課	6	2	33.3%
26 谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会	文化課	4	0	0.0%

27 古賀市図書館協議会	文化課	8	5	62.5%
28 古賀市まちづくり基本条例検証委員会	コミュニティ推進課	6	3	50.0%
29 ししぶ児童センター運営委員会	青少年育成課	5	1	20.0%
30 古賀市献血推進協議会	予防健診課	13	2	15.4%
31 古賀市健康チャレンジ10か条推進委員会	予防健診課	10	7	70.0%
計【C】		406	201	49.5%
計【A】+【B】+【C】		688	299	43.5%